



特別養護老人ホーム みゆき苑

緑に囲まれたすばらしい環境のなかで、快適に安心して生活していただけるよう、お世話をさせていただきます。

利用定員

- 特別養護老人ホーム(定員50名)
 - ・個室(14)、4人室(3)
 - ・3人部屋(6)、2人部屋(3)
- 【併設事業】ショートステイ(定員20名)
 - ・特養内に併設(2班にて20床)
 - ・個室(4)、4人室(3)、2人室(2)



ご利用いただける方

おおむね65歳以上の方で、要介護認定(制度上基準・要介護3以上)を受けており、身体上または精神上著しい障害があるために、常時介護を必要とし、自宅で適切な介護を受けることが困難な方がご利用いただけます。

利用料金表

①+②に日数分掛けた利用料+●加算分となります。※おむつ代や洗濯代等も含まれております。

①居室・食費の料金(負担割合段階に準じる):
1日分 ・行政(市役所等)に申請し、各段階の認定となります

負担段階	居住費(月額)		食費 (日額)
	個室	多床室	
第1段階	380	0	300
非課税世帯で老齢福祉年金を受給者、生活保護受給者			
第2段階	480	370	390
市町村民税非課税世帯(課税年金収入額+合計所得額80万円以下)(予貯蓄 単身650万 夫婦1650万以下)			
第3段階①	880	370	650
市町村民税非課税世帯(年金等80万~120万円以下の方等) (予貯蓄 単身550万 夫婦1550万以下)			
第3段階②	880	370	1360
市町村民税非課税世帯(年金等120万円超) (予貯蓄 単身500万 夫婦1500万以下)			
第4段階	1,231	855	1,445
食費内訳(朝食405円、昼食520円、夕食520円) 市町村民税課税世帯			

※第4段階の食費のみ朝・昼・夕と細分化あり

②介護保険基本料金

※介護保険負担割合証の割合に準じる(2割以上も有り)

- ①居室食費: R6.8月~適用分
- ②基本料金: R6.4月~適用分

<1日分>	1割負担の介護度別料金			2割負担の場合		
	基本	<加算関係>		基本	<加算関係>	
	個室・多床室【1割】	サービス提供加算Ⅲ【1割】	栄養マネジメント加算	個室・多床室【2割】	サービス提供加算Ⅲ【2割】	栄養マネジメント加算
要介護1	589	6	11	1178	12	22
要介護2	659	6	11	1318	12	22
要介護3	732	6	11	1464	12	22
要介護4	802	6	11	1604	12	22
要介護5	871	6	11	1742	12	22

●その他主な加算)

- ・療養食加算: 糖尿病食等、療養に関する食事の提供の場合: 1食 6円
- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ: 1月50円・口腔衛生管理加算Ⅱ: 1月50円
- ・個別機能訓練加算Ⅰ: 1日12円 個別機能訓練加算Ⅱ: 1日20円
- ・看護体制加算Ⅰ: 1日 6円
- ・介護処遇改善加算Ⅱ: 上記の料金の合計に13.6%分加算 (R6.6月~適用)

年間行事(例)

1月	お正月 新年会 初詣	7月	七夕 夏祭り
2月	節分(豆まき) 初午祭	8月	ソーメン流し
3月	ひな祭り	9月	幸寿会(敬老会)ブドウ狩り
4月	お花見	10月	月見祭
5月	運動会 母の日	11月	紅葉見学
6月	蛍の里父の日ドライブ	12月	クリスマス会 餅つき

個人情報の保護、管理

※ 当事業所は福祉活動の支援をはじめ、福祉サービスを安心してご利用頂く為、個人情報を適正に保護・管理いたします。

※見学・ご相談は随時承ります。お気軽にお問い合わせ下さい。

社会福祉法人 豊生会

特別養護老人ホーム みゆき苑

〒899-5112 霧島市隼人町松永895-3

TEL 0995-43-8111(代)・43-8002

FAX 0995-43-1621

ホームページアドレス : <http://www.h-miyukien.info/>

※料金や加算については制度改正、又は施設取得状況により追加、変更有。詳しくは相談時、契約時等々の際に説明いたします。

※松永郵便局前を右方向へ。右手側に看板あり





みゆき苑 ショートステイ

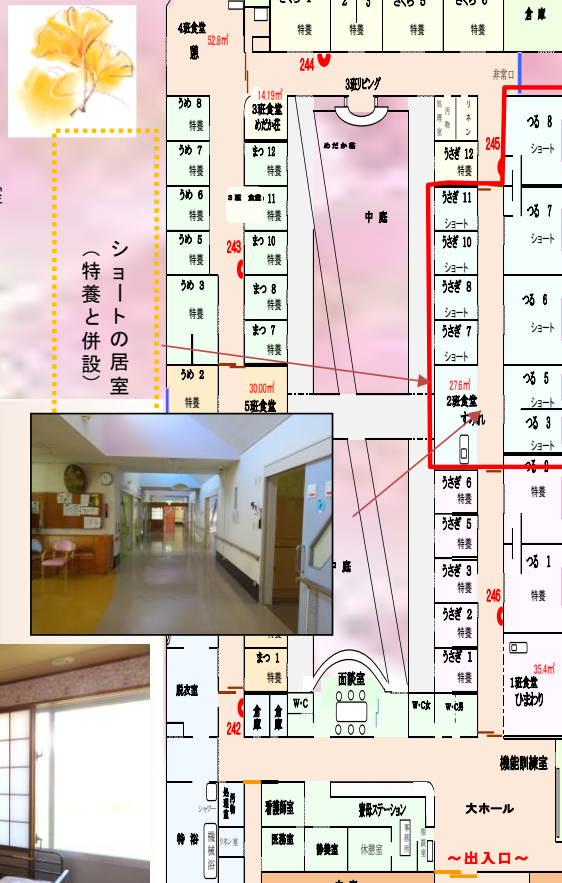
～ 自立・快適・安心 ～

施設の設備概要

定員 20名

所在地 霧島市隼人町松永895番地3
居室 個室：4室、4人部屋：3室、2人部屋：2室
食堂 2室（1室は特養1班と共用）
洗面・トイレ 男1 女3 個室4
＜電話番号・問い合わせ＞ Tel：0995-43-8111（代表）
ホームページアドレス：http://www.h-miyukien.info/

みゆき苑ショートステイは、要介護・要支援状態にある方に対し、適正な短期入所生活介護を提供することにより、利用者の心身の機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります



（特養と併設）
ショートステイの居室



食堂（ショート部位）



個室（洗面・トイレ付）



2人部屋



4人部屋

●中庭には四季の花が咲きます



利用の主な条件

概ね65歳以上の方で、身体上または精神上、著しい障害があるために、常時介護を必要とし、自宅で適切な介護を受けることが困難な方を対象（介護保険の要介護・要支援認定がある方）にご利用いただけます

●利用料金概要

①【居住費・食費代】各1日当り：円 注：行政に申請し、負担限度額認定により段階が決まります。

利用者負担段階	負担限度額		
	居住費（日額）		食費（日額）
	個室	多床室	
第1段階	320	0	300
第2段階	420	370	390
第3段階①	820	370	1,000
第3段階②	820	370	1,300
第4段階	1,171	855	1,445

※第4段階の「食費」のみ朝食（405円）、昼食（520円）、夕食（520円）と細分化あり、回数計算

令和3年8月（改正後）～

（補足）

第1段階 生活保護・高齢福祉年金受給者等
第2段階 年金収入等 80万円以下（預貯金）単身650万 夫婦1650万
第3段階① 年金収入等 80万円超 120万円以下（預貯金）単身550万 夫婦1550万
第3段階② 年金収入等 120万円超 （預貯金）単身500万 夫婦1500万
第4段階 上記以外・市民税など非課税ではない方等

②【介護保険料金】各1日：円 注：負担割合により1割、2割、それ以上があります。

単位等：令和6年4月（改正後）～

1 介護度別サービス料金（介護保険における料金）

【基本料金】（単位：円）	1割負担	2割負担
	個室・多床室【1割】	個室・多床室【2割】
要支援1	451	902
要支援2	561	1122
要介護1	603	1206
要介護2	672	1344
要介護3	745	1490
要介護4	815	1630
要介護5	887	1774

※介護保険の負担割合は「負担割合証」に準じて1割、2割または、それ以上となります（所得等に応じて、保険者にて認定されます）。

【加算等の料金】

（円）	1割負担時	2割負担時
サービス提供体制強化加算Ⅲ 1日につき	6	12
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	13.6 %	

※下記の加算は基本と加算の介護保険単位数の総合計に各々乗じた金額を算定します
処遇加算：令和6年6月（改正後）～

※その他）療養食加算（療養食）＝糖尿病や腎臓病等で食事制限がある場合に、医師の指示のもと、必要時及び適用時のみ加算 1食6円（1日3食まで算定）

※送迎加算：事業所にて送迎する場合：送り迎え時に各1回184円

●その他）オムツ代、洗濯代はサービス費に含まれます。医療費等は別途実費ですまた、上記以外に、日常生活上、利用者負担が適当と認められる物は実費相当分掛ります。

※施設の運営状況や制度改革があった場合は料金追加・変更（基本金・加算など）がある場合があります。相談時や契約時等々で説明いたします。

日常生活・活動

- 日常生活上の介護 介護計画等に沿って行います。
- 食事 利用者の状態、施行を考慮し調理します。
- 入浴 利用者の体調をみながら入浴します。
- 行事 お花見、夏祭り、運動会を楽しめるように配慮します。

個人情報の保護

みゆき苑ショートステイは福祉サービスを安心してご利用頂くために個人情報を適正に保護・管理しております。



※各居室はトイレ・洗面付
※各居室それぞれで「壁紙」を変えており、明るい雰囲気です。